

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2002-62483(P2002-62483A)

【公開日】平成14年2月28日(2002.2.28)

【出願番号】特願2000-251877(P2000-251877)

【国際特許分類】

**G 02 B 21/26 (2006.01)**

**G 02 B 21/24 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 21/26

G 02 B 21/24

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月30日(2007.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、ステージは、ベース部材(ステージ下板)と、第1移動部材(ステージ中板)と、第2移動部材(ステージ上板)の3つの部材から成り、第1移動部材(ステージ中板)と、第2移動部材(ステージ上板)とは互いに直行する方向(X方向とY方向)に移動可能なものをとすることが好ましい。そして、第2移動部材には、サンプルホルダを設置するための凹部や開口部が形成されておらず、第2移動部材のサンプル載置部は、平面状になっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ステージ上板11の上面のサンプル載置部は、概ね平面な状態になっている。ステージ上板11上には、ピン13a、13bが設けられている。そして、サンプルホルダ12には、ピン13a、13bのそれぞれに対応する位置に開口部12a、12bが穿設されている。そして、ピン13aと開口部12a、ピン13bと開口部12bとが嵌合するようになっている。これにより、サンプルホルダ12をステージ上板11上に載置するときのステージ上板11とサンプルホルダ12との相対位置が決定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また図1に示すように、サンプルホルダ12におけるステージ上板11との接触領域には凹部や開口部がなく、概ね平面な状態になっており、サンプルホルダ12をステージ11に設置する場合、凹部に落とし込んで設置することがない。そのため、前記従来の技術で説明したようにサンプルホルダをステージから取り外すときに有効であった取り外し用

開口部 8\_1\_b ( 図 8 参照 ) をステージ上板に形成する必要がない。そのため、本発明では、取り外し用開口部を設けることにより生じていた、ステージ上板の反りや強度低下、製造効率悪化等の問題も全くない。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0\_0\_2\_6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0\_0\_2\_6】

更に、ステージ上板 1\_1 は、概ね平面になっており、従来存在したような開口部や凹部がない。そのため、ステージ上板 1\_1 上に直接サンプルを置くことが可能になる。従って、サンプルホルダがなくてもサンプルの観察が可能になる。これにより、サンプルホルダの厚み分だけ高さのあるサンプルを検鏡することが可能になり、観察するサンプルのバリエーションを増やすことが可能になる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0\_0\_4\_6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0\_0\_4\_6】

図 7 中、ステージ 7\_0 は、ステージ下板 7\_0\_A と、ステージ中板 7\_0\_B と、ステージ上板 7\_0\_C の 3 つの部材から成り、ステージは、顕微鏡本体 7\_6 の台座 7\_5 上に設置されている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0\_0\_4\_7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0\_0\_4\_7】

ステージ 7\_0 の中板 7\_0\_B 及び上板 7\_0\_C のそれぞれのステージ板の X 方向及び Y 方向の移動は、ハンドル 7\_4 を軸回転させることにより行われる。ステージ板の移動は、移動しないステージ下板 7\_0\_A 上のステージ中板 7\_0\_B を Y 方向に移動可能にし、ステージ上板 7\_0\_C は、X 方向に移動可能にする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0\_0\_4\_8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0\_0\_4\_8】

ステージ 7\_0 の上方には、レボルバー 7\_3 に取り付けられた対物レンズ 7\_2 が設置されている。この対物レンズ 7\_2 で観察したサンプルの像は、対物レンズ 7\_2 の上方に設置された接眼レンズ 7\_1 により観察する。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0\_0\_4\_9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0\_0\_4\_9】

また、顕微鏡本体 7\_6 には照明装置 7\_7 が設けられており、ステージ 7\_0 上に設置されるサンプルを照明することができる。